

平成29年度 関東女子倶楽部対抗群馬会場予選競技 組合わせ及びスタート時間表

(参加者 16倶楽部・80名)

期日：6月2日(金)

場所：鳳凰ゴルフ倶楽部 西コース

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

1番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	8:00	本郷 すみ江	藤岡	齋藤 万知子	伊香保国際	田子 とみ江	初穂	木幡 サチ子	サンコー72
2	8:09	角田 かつ枝	赤城	武内 真理子	グリーンパーク	石川 紀緒美	鳳凰	原 勝代	JGMベルエア
3	8:18	田辺 美恵子	藤岡	木樽 ふさ	初穂	富田 南海子	甘楽	田中 香理	妙義
4	8:27	篠原 久子	伊香保国際	鈴木 輝美	サンコー72	高橋 広子	草津	岡本 典子	赤城国際
5	8:36	瀬間 かず子	甘楽	吉田 由美子	妙義	山納 連淑	サンコー72	馬場 百合子	グリーンパーク
6	8:45	大崎 由里香	赤城国際	清田 マキコ	鳳凰	米田 康代	レーサム	位下 和子	初穂
7	8:54	黒岩 瑞恵	レーサム	塩原 幸子	甘楽	西田 美代子	赤城	川田 奥乃	桐生
8	9:03	長井 佐代	ツインレイクス	佐藤 恵美子	妙義	林 夏美	鳳凰	川崎 幸代	白水
9	9:12	田邊 志娟	草津	高橋 浩子	藤岡	小關 久美子	JGMベルエア	我孫子 康美	ツインレイクス
10	9:21	阿部 香織	赤城国際	曾根 由美子	桐生	千野 理恵	白水	田島 淳江	赤城

10番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
11	8:00	篠原 ひろ子	甘楽	森谷 美穂	草津	入山 幸子	妙義	林 景子	赤城国際
12	8:09	板橋 博美	桐生	齋藤 静子	レーサム	小澤 千恵子	白水	吉田 敦美	ツインレイクス
13	8:18	岩沢 純子	赤城	西 有実子	鳳凰	峯岸 絹枝	桐生	小池 晶代	白水
14	8:27	折茂 綾子	グリーンパーク	中島 江利子	ツインレイクス	矢島 みど里	レーサム	宮寄 三枝子	JGMベルエア
15	8:36	早川 法子	桐生	永原 淑子	ツインレイクス	福原 千波	伊香保国際	五十嵐 洋子	藤岡
16	8:45	西村 香世子	草津	川崎 エミ子	赤城	野口 三佐子	JGMベルエア	武藤 真由美	白水
17	8:54	狩野 益美	伊香保国際	庄田 雅恵	草津	池田 晶子	グリーンパーク	真砂 雅子	藤岡
18	9:03	伊藤 弥生	サンコー72	岩井 恭子	赤城国際	武井 博子	初穂	粕谷 智江	JGMベルエア
19	9:12	瀬尾 千春	妙義	町田 里枝	伊香保国際	秋田 たまみ	鳳凰	峯川 香津子	初穂
20	9:21	角田 くに子	レーサム	加勢 エミ子	甘楽	武笠 浩子	グリーンパーク	増茂 ケイ子	サンコー72

競技委員長 橋本泰子

平成 29 年度 関東女子倶楽部対抗群馬会場予選競技

開催日 : 6月2日(金)

開催コース : 鳳凰ゴルフ倶楽部

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2打」とする。

ローカルルール

- アウトオブバウンズ(規則 27-1)
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
- ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)
ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
- 修理地(規則 25-1)
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。ただし、次のものを含む。
パッティンググリーンの前後のペイントマークを含み、スルーザグリーンの芝草を短く刈った区域にあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。
- 動かさない障害物(規則 24-2)
 - 排水溝
 - 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
 - 動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)
 - 障害物によって囲まれた花壇
- コースと不可分の部分
ウォーターハザード内にある人工の壁や杭でできた構造物。
- 電磁誘導カート用の 2 本のレール
電磁誘導カート用の 2 本のレールは、全幅をもってプレー禁止の修理地とする。ただし、スタンスのみが障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。
- ホールとホール間の白杭
5番と6番ホール及び6番と7番ホール間の白杭を結ぶ線を越えていった球は、球が白杭を結ぶ線の向こう側のコース上に止まっている場合でも、アウトオブバウンズの球とする。
- 防球ネット
コース内の防球ネットに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 24-2b(i)により処置するときは、その障害物の中や下を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。
- 指定ドロップ区域
8番ホールにおいて、球がラテラル・ウォーターハザードに入った場合、プレーヤーは、1 罰打付加し、指定ドロップ区域に球をドロップすることができる(付属規則 I(A)6 を適用する。ゴルフ規則 173 ページ参照)。
- パッティンググリーン上で球が偶然に動かされること
規則 18-2, 20-1 は以下の通りに修正される。
プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーまたはキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーはリプレースされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。
注: パッティンググリーン上の球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。また、そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースしなければならない。

距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	361	301	146	349	454	348	312	128	449	2848
Par	4	4	3	4	5	4	4	3	5	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
420	351	430	140	266	118	359	318	340	2742	5590
5	4	5	3	4	3	4	4	4	36	72

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(B)1a』を適用する(ゴルフ規則 176 ページ参照)。

4. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I(B)1b』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

5. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

6. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b,c,d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間をいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。

険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3) プレーの中断と再開の合図について

プレーの即時中断 : 1 回の長いサイレン

プレーの中断 : 連続する 3 回の短いサイレン(繰り返し)

プレーの再開 : 2 回の短いサイレン(繰り返し)

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

7. 練習

ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(B)5b』(ゴルフ規則 181 ページ参照)。

8. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとしてを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『付属規則 I(B)2』を適用する(ゴルフ規則 179 ページ参照)。

9. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

1. 競技の条件 5 項において規制されるシューズ以外にもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。
3. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
4. 競技委員会は規則 33-7 に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
5. アプローチ・バンカー練習場は、使用禁止とする。

競技委員長 橋本泰子